

請願第2号

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める請願

【請願趣旨】

無実の人を救うために、再審制度の改正＝再審法（刑事訴訟法）の改正を求める運動が広がっています。国民救援会では再審法改正のために、全国の地方議会で「意見書」の採択を求める運動をすすめています。今、640もの地方議会で意見書が採択され、更に全自治体の半数をめざしてとりくんでいます。大分市議会でも昨年末意見書が採択されました。また、日弁連も院内での会議を開き改正に尽力されています。大分県弁護士会も既に再審手続き制度の改定を求める声明を出しています。国会議員の半数を超える384人の議員が賛同者となっている超党派議員連盟はこの3月25日国会内で総会を開いて法案の骨子案を公表しています。

貴市議会におきましても、別紙のような「再審規定の改正を求める」意見書（案）を国に対してあげて頂くことを心からお願いいたします。

冤罪を無くすためには①再審のためのすべての証拠開示②再審決定に対する検察官の不服申し立ての禁止③再審における手続きの整備という三つの改革が必要です。

無実の人は無罪に！再審法改正待ったなし！人権を守るためにどうか皆様のお力をお貸しください！

令和 7年 5月20日

請願者 大分県中津市豊後町841

弁護士 中山 知康

大分県中津市蛭子町3丁目15番地

リヴェールⅡ 1階

弁護士 松尾 康利

大分県大分市下郡1602—1

大分県保険医会館内2階

日本国民救援会大分県本部

会長 河野 善一郎

中津市議会議長 林 秀明 殿